

令和2年度三重県工業用水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 工業用水道事業収益			6,289,207	
	1 営業収益		5,921,266	
		1 給水収益	5,681,827	北伊勢工業用水道事業給水収益 5,265,681 松阪工業用水道事業給水収益 247,324 中伊勢工業用水道事業給水収益 168,822
		2 その他営業収益	239,439	受水者等負担金 公舎貸付料 その他 237,623 1,788 28
	2 営業外収益		367,941	
		1 受取利息	721	預金利息
		2 他会計補助金	2,715	
		3 受託工事収益	6,032	
		4 長期前受金戻入	355,382	
		5 雑収益	3,091	

支 出

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1	工業用水道事業費用		6,041,543	
	1	営業費用	5,741,467	
		1 原水及び浄水費	2,117,038	北伊勢、松阪及び中伊勢工水の取水、導水及び浄水施設の維持運営費 人 件 費 委 託 料 修 繕 費 動 力 費 負 担 金 そ の 他 11,561 397,751 79,128 358,934 27,795 1,217,100 24,769
		2 配 水 費	308,516	北伊勢、松阪及び中伊勢工水の配水施設の維持運営費 委 託 料 賃 借 費 修 繕 費 動 力 費 そ の 他 91,949 16,794 76,184 120,483 3,106
		3 業 務 費	349,844	北勢及び中勢水道事務所の業務運営費 人 件 費 備 消 品 費 修 繕 費 そ の 他 314,602 4,980 6,270 23,992
		4 総 係 費	304,823	本庁諸経費 人 件 費 委 託 料 負 担 金 交 付 金 そ の 他 246,799 4,835 28,060 7,213 17,916
		5 減 価 償 却 費	2,523,176	有形固定資産減価償却費 無形固定資産減価償却費 2,099,880 423,296

		6 資産減耗費	138,070	固定資産除却費	
	2 営業外費用		298,076		
		1 支払利息及び企業債 取扱諸費	251,544	企業債利息 借入金利息 企業債手数料及び取扱費	228,307 321 22,916
		2 消費税及び地方消費 税	40,000		
		3 受託工事費	6,032		
		4 雑支出	500		
	3 予備費		2,000		
		1 予備費	2,000		

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考	
1 資 本 的 収 入			4,669,519		
	1 企 業 債		4,092,000		
		1 企 業 債	4,092,000	北伊勢工業用水道改良費に充当 松阪工業用水道改良費に充当 中伊勢工業用水道改良費に充当	3,899,000 120,000 73,000

	2 補助金		88,900	
		1 国庫補助金	88,900	北伊勢工業用水道改良費に充当 76,900 松阪工業用水道改良費に充当 2,500 中伊勢工業用水道改良費に充当 9,500
	3 出資金		321,170	
		1 他会計出資金	321,170	
	4 負担金		167,449	
		1 工事負担金	167,449	北伊勢工業用水道改良費に充当 59,010 中伊勢工業用水道改良費に充当 108,439
支 出				
(単位 千円)				
款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的支出			7,476,556	
	1 建設改良費		6,376,317	
		1 業務設備及び改良費	13,873	北伊勢、松阪及び中伊勢工業用水道事業の設備改良に要する経費 車両運搬具 3,630 工具器具及び備品 10,243
		2 北伊勢工業用水道改良費	5,828,494	北伊勢工業用水道改良に要する経費 土地 431,000 構築物 4,693,418 機械及び装置 438,726 総係費 50,461 測量及び調査費 154,389 補償費 60,500

		3 松阪工業用水道改良費	130,449	松阪工業用水道改良に要する経費 構 築 物 22,000 機 械 及 び 装 置 45,649 測 量 及 び 調 査 費 62,800
		4 中伊勢工業用水道改良費	202,331	中伊勢工業用水道改良に要する経費 構 築 物 85,140 機 械 及 び 装 置 89,973 総 係 費 3,791 測 量 及 び 調 査 費 23,427
		5 長良川河口堰水源費	201,170	長良川河口堰水源に要する経費 構 築 物
	2 償 還 金	1,100,239		
	1 企 業 債 償 還 金	1,100,239		

令和2年度三重県工業用水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

	千円
1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益(△は純損失)	5,907
減価償却費	2,523,176
固定資産除却損	18,048
退職給付引当金の増減額(△は減少)	24,728
賞与引当金の増減額(△は減少)	906
修繕引当金の増減額(△は減少)	△203,266
長期前受金戻入額	△355,382
受取利息	△721
支払利息	249,461
未収金の増減額(△は増加)	△318
未払金の増減額(△は減少)	△125,249
小計	2,137,290
利息の受取額	721
利息の支払額	△249,461
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,888,550
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	△5,846,263
国庫補助金による収入	88,900
工事負担金による収入	157,589
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,599,774

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

企業債による収入	4,092,000
企業債の償還による支出	△1,100,239
他会計からの出資による収入	<u>321,170</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,312,931

資 金 減 少 額	△398,293
資 金 期 首 残 高	<u>7,417,726</u>
資 金 期 末 残 高	7,019,433

給 与 費 明 細 書

1 総 括

(単位 千円)

区 分	職 員 数		給 与 費				法定福利費	合 計
	特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料	手 当	計		
本 年 度	人 1	(-) 人 73	9,763	283,561	233,763	527,087	99,263	626,350
前 年 度	1	(-) 68	-	283,842	232,749	516,591	99,262	615,853
比 較	-	(-) 5	9,763	△281	1,014	10,496	1	10,497

(注) 特別職は、水道事業会計、工業用水道事業会計及び電気事業会計で支弁するものである。
() 内は、短時間勤務職員の人数(外数)である。

手当の内訳

(単位 千円)

手当区分	本年度	前年度	比較	手当区分	本年度	前年度	比較	手当区分	本年度	前年度	比較
扶 養	10,152	9,630	522	管理職員特別勤務	64	71	△7	退 職	59,012	60,201	△1,189
通 勤	10,160	10,356	△196	特 殊 勤 務	331	244	87				
期 末 ・ 勤 勉	124,198	121,811	2,387	休 日 勤 務	51	15	36				
時 間 外 勤 務	7,304	7,264	40	地 域	14,043	14,131	△88				
管 理 職	6,828	7,436	△608	住 居	1,620	1,590	30				

2 給料及び手当の増減額の明細

(単位 千円)

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳	説 明	備 考															
給 料	△281	1 給与改定に伴う増減分	—																
		2 昇給に伴う増加分	3,104	平均昇給率 1.13% 昇給職員数 55人															
		3 その他の増減分	△3,385	職員異動増減分 △2,270 新陳代謝増減分 △1,115 そ の 他 —	職員数の異動状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(現 員) 人</th> <th>(その他) 人</th> <th>(計) 人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本 年 度</td> <td>67</td> <td>—</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>前 年 度</td> <td>68</td> <td>—</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>増 減</td> <td>△1</td> <td>—</td> <td>△1</td> </tr> </tbody> </table> (注) 現員の時点は、本年度は令和元年10月1日現在、前年度は平成30年10月1日現在である。		(現 員) 人	(その他) 人	(計) 人	本 年 度	67	—	67	前 年 度	68	—	68	増 減	△1
	(現 員) 人	(その他) 人	(計) 人																
本 年 度	67	—	67																
前 年 度	68	—	68																
増 減	△1	—	△1																
手 当	1,014	1 制度改正に伴う増減分	2,653	期 末 ・ 勤 勉 2,653															
		2 その他の増減分	△1,639																

3 給料及び手当の状況

ア 職員1人当たり給与

(単位 円)

区 分	令和元年10月1日現在			平成30年10月1日現在		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢(歳)	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢(歳)
事務・技術 (行政職)	339,400	435,600	43.4	338,800	423,400	42.9

(注) 平均給料月額及び平均給与月額は、概数値である。

イ 初任給

(単位 円)

区 分	高 校 卒	大 学 卒	一 般 会 計 の 制 度	
			高 校 卒	大 学 卒
行 政 職	154,900	189,200	154,900	189,200

ウ 級別職員数

(等級別基準職務の内容)

区分	行政職			職員数合計 (人)	区分	行政職
	級	職員数(人)	構成比(%)			
令和元年10月1日現在	1 級	(-) 6	(-) 9.0		1 級	定型的な業務を行う職務
	2 級	(-) 5	(-) 7.5		2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務
	3 級	(-) 13	(-) 19.4		3 級	1 係長の職務
	4 級	(-) 9	(-) 13.4			2 課長代理の職務
	5 級	(-) 24	(-) 35.8			3 主査の職務
	6 級	(-) 7	(-) 10.4			4 主任の職務
	7 級	(-) 2	(-) 3.0		4 級	1 主幹の職務
	8 級	(-) 1	(-) 1.5			2 困難な業務を行う係長の職務
	計	(-) 67	(-) 100			3 困難な業務を行う課長代理の職務
			4 困難な業務を行う主査の職務			
平成30年10月1日現在	1 級	(-) 6	(-) 8.8		5 級	1 班長の職務
	2 級	(-) 7	(-) 10.3			2 事業所の課長の職務
	3 級	(-) 10	(-) 14.7			3 困難な業務を行う主幹の職務
	4 級	(-) 13	(-) 19.1		6 級	1 本庁の課長の職務
	5 級	(-) 22	(-) 32.4			2 所長、副所長又は部長の職務
	6 級	(-) 7	(-) 10.3			3 副課長の職務
	7 級	(-) 2	(-) 2.9			4 副参事の職務
	8 級	(-) 1	(-) 1.5			5 困難な業務を行う班長の職務
	計	(-) 68	(-) 100			6 事業所の困難な業務を行う課長の職務
			7 級	1 次長の職務		
				2 参事の職務		
			8 級	3 本庁の困難な業務を行う課長の職務		
				4 困難な業務を行う所長、副所長又は部長の職務		
				1 副庁長の職務		
				2 困難な業務を行う次長の職務		

(注) () 内は、短時間勤務職員の数(外数)及び構成比である。

エ 昇給

区 分		職 種	
		行 政 職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)		67
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)		61
	号 給 数 別 内 訳	2号給 (人)	4
		3号給 (人)	1
		4号給 (人)	47
		5号給 (人)	4
		6号給 (人)	2
		8号給 (人)	3
比 率 (B) / (A) (%)		91.0	
前 年 度	職 員 数 (A) (人)		68
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)		66
	号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)	6
		2号給 (人)	1
		3号給 (人)	1
		4号給 (人)	42
		5号給 (人)	4
		6号給 (人)	8
8号給 (人)	4		
比 率 (B) / (A) (%)		97.1	

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	12 月 (月分)			
本 年 度	(1.175) 2.250	(1.175) 2.250	(2.35) 4.500	有	
前 年 度	(1.175) 2.1825	(1.175) 2.2325	(2.35) 4.415	有	
一般会計の制度	(1.175) 2.250	(1.175) 2.250	(2.35) 4.500	有	

(注) ()内は、再任用職員の支給率である。

カ 定年退職及び早期退職募集制度に基づく退職（応募認定退職）に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 〔2%～45%加算〕	
一般会計の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 〔2%～45%加算〕	

キ 特殊勤務手当

区 分	事 務 ・ 技 術 (行 政 職)
給料総額に対する比率 (%)	0.0
支給対象職員の比率 (%) (令和元年10月1日現在)	14.9
支給対象職員1人当たり 平均支給月額 (円)	200
特殊勤務手当の名称	現場作業手当、 用地等交渉業務手当

ク その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
地 域 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	

債務負担行為に関する調書

(新規)

(単位 千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	企業収入等
電気設備工事等に係る契約	2,219,741	-	-	2~6	2,219,741	2,219,741
電気設備設置工事に係る契約	34,147	-	-	3	34,147	34,147
浄水場耐震補強工事に係る契約	770,500	-	-	3	770,500	770,500
配水管布設工事等に係る契約	1,104,400	-	-	3~4	1,104,400	1,104,400
水管橋仮設配管工事に係る契約	22,880	-	-	3	22,880	22,880
行政事務用機器賃借に係る契約	4,572	-	-	3~7	4,572	4,572
企業庁ファイルサーバシステムに係る契約	1,276	-	-	3~7	1,276	1,276

(継続)

(単位 千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	企業収入等
行政事務用機器賃借に係る契約 (平成27年度)	2,850	28~1	1,595	2	1,255	1,255
企業庁ファイルサーバシステムに係る契約	963	28~1	436	2	527	527
配水管布設替工事等に係る契約 (平成28年度)	4,885,100	29~1	3,354,326	2	1,530,774	1,530,774

浄水場耐震化工事に係る契約	3,648,000	29~1	2,802,383	2	845,617	845,617
A E D 賃借に係る契約	640	28~1	300	2	340	340
行政事務用機器賃借に係る契約 (平成28年度)	7,791	28~1	3,465	2~3	4,326	4,326
統括運転管理及び浄水場等管理業務 委託に係る契約	1,091,650	29~1	396,623	2~4	695,027	695,027
維持管理業務委託等に係る契約	779,591	29~1	276,382	2~4	503,209	503,209
行政事務用機器賃借に係る契約 (平成29年度)	2,902	30~1	1,812	2	1,090	1,090
一般健康診断等委託に係る契約	2,845	29~1	1,383	2	1,462	1,462
行政事務用機器賃借に係る契約 (平成29年度)	1,909	29~1	508	2~4	1,401	1,401
配水池築造工事等に係る契約	1,507,680	1	874,531	2	633,149	633,149
浄水場等設備点検工事等に係る契約	65,788	1	16,034	2~4	49,754	49,754
行政事務用機器賃借に係る契約 (平成30年度)	898	1	141	2~5	757	757
施設設備保全業務委託等に係る契約 (平成30年度)	6,231	1	816	2~5	5,415	5,415
行政事務用機器賃借に係る契約 (平成30年度)	310	30~1	29	2~5	281	281
施設設備保全業務委託等に係る契約 (平成30年度)	1,715	30~1	336	2~5	1,379	1,379
電気設備工事等に係る契約	248,050	1	-	2	248,050	248,050
制水弁取替工事等に係る契約	1,167,000	1	-	2	1,167,000	1,167,000
水管橋耐震補強工事に係る契約	11,000	1	-	2	11,000	11,000
配水管布設工事等に係る契約	841,720	1	-	2~3	841,720	841,720

水管橋仮設配管工事に係る契約	58,688	1	-	2	58,688	58,688
行政事務用機器賃借に係る契約 (令和元年度)	1,606	1	-	2~6	1,606	1,606
ストレスチェック業務委託に係る契約	136	1	-	2~3	136	136
配水管布設工事等に係る契約	770,220	1	-	2	770,220	770,220
導水施設撤去工事に係る契約	75,000	1	-	2	75,000	75,000
水管橋測量設計業務委託に係る契約	19,127	1	-	2	19,127	19,127
建設資材価格特別調査業務委託に係る契約	2,000	1	-	2	2,000	2,000
行政事務用機器賃借に係る契約 (令和元年度)	10,866	1	-	2~6	10,866	10,866
財務会計システムに係る契約	1,014	1	-	2	1,014	1,014

令和2年度三重県工業用水道事業予定貸借対照表（当年度分）

（令和3年3月31日）

資 産 の 部

円

円

円

円

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地

4,197,184,698

ロ 建 物

4,524,428,391

減 価 償 却 累 計 額

△2,066,953,385

2,457,475,006

ハ 構 築 物

95,207,287,615

減 価 償 却 累 計 額

△56,380,168,669

38,827,118,946

ニ 機 械 及 び 装 置

11,826,400,677

減 価 償 却 累 計 額

△7,724,186,303

4,102,214,374

ホ 車 両 運 搬 具

35,562,445

減 価 償 却 累 計 額

△29,398,757

6,163,688

ヘ 工 具 器 具 及 び 備 品

118,065,214

減 価 償 却 累 計 額

△98,963,115

19,102,099

ト 建 設 仮 勘 定

60,034,998,672

有 形 固 定 資 産 合 計

109,644,257,483

(2) 無 形 固 定 資 産

イ 施 設 利 用 権

46,052,718

ロ 電 話 加 入 権

2,573,476

ハ ダ ム 使 用 権

4,016,632,508

無 形 固 定 資 産 合 計

4,065,258,702

固 定 資 産 合 計			113,709,516,185
2 流 動 資 産			
(1) 現 金 預 金		7,019,433,175	
(2) 未 収 金	448,594,000		
貸 倒 引 当 金	<u>△1,523,572</u>	447,070,428	
(3) 貯 蔵 品		115,100,977	
(4) 前 払 金		330,510	
(5) そ の 他 流 動 資 産		<u>15,000,000</u>	
流 動 資 産 合 計			<u>7,596,935,090</u>
資 産 合 計			<u><u>121,306,451,275</u></u>

負 債 の 部

3 固 定 負 債			
(1) 企 業 債		19,784,997,628	
(2) 引 当 金			
イ 退 職 給 付 引 当 金	646,941,345		
ロ 修 繕 引 当 金	<u>5,105,075,128</u>		
引 当 金 合 計		<u>5,752,016,473</u>	
固 定 負 債 合 計			25,537,014,101
4 流 動 負 債			
(1) 企 業 債		1,023,060,286	
(2) 未 払 金		734,169,000	
(3) 引 当 金			
イ 賞 与 引 当 金	<u>43,068,000</u>		
引 当 金 合 計		43,068,000	
(4) そ の 他 流 動 負 債		<u>36,991,039</u>	

流動負債合計			1,837,288,325
5 繰延収益			
(1) 長期前受金	34,981,125,421		
収益化累計額	<u>△17,849,797,618</u>		
繰延収益合計			<u>17,131,327,803</u>
負債合計			44,505,630,229
資 本 の 部			
6 資本金			75,417,731,572
7 剰余金			
(1) 資本金剰余金			
イ 受贈財産評価額	22,132,054		
ロ 工事負担金	32,041,036		
ハ 国庫補助金	887,432,239		
ニ その他資本剰余金	<u>287,105,145</u>		
資本剰余金合計		1,228,710,474	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金	<u>154,379,000</u>		
利益剰余金合計		<u>154,379,000</u>	
剰余金合計			<u>1,383,089,474</u>
資本合計			<u>76,800,821,046</u>
負債資本合計			<u>121,306,451,275</u>

注記（当年度分）

I 重要な会計方針

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 個別法によるものを除き、先入先出法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法 定額法

・主な耐用年数

建物 6～50年

構築物 10～60年

機械及び装置 6～38年

工具器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

・減価償却の方法 定額法

・主な耐用年数

ダム使用権 55年

減価償却については、普通償却の20%の特別償却を計上している。

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末企業庁在籍職員に係る退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当及び同手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

II 予定貸借対照表等関連

引当金の取崩し

(1) 退職給付引当金の取崩し

令和2年度において、退職手当として34,284,000円を支給するため、退職給付引当金34,284,000円を使用する。

(2) 賞与引当金の取崩し

令和2年度において、期末・勤勉手当及び同手当に係る法定福利費として128,755,000円を支出するため、賞与引当金42,162,000円を使用する。

(3) 修繕引当金の取崩し

令和2年度において、修繕に係る工事として332,287,000円を支出するため、修繕引当金203,266,000円を使用する。

III セグメント情報の開示

1 報告セグメントの概要

工業用水道事業では、北伊勢工業用水道事業、松阪工業用水道事業、中伊勢工業用水道事業を運営するとともに、鈴鹿工業用水道事業及び長良川河口堰で水源を確保しており、各事業で運営方針等を決定していることから、北伊勢工業用水道事業、松阪工業用水道事業、中伊勢工業用水道事業、鈴鹿工業用水道事業及び長良川河口堰水源を報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は、以下のとおりである。

事業名等	水源	浄水場	給水能力(m ³ /日)
北伊勢工業用水道事業	長良川、三重用水	沢地	260,000
	員弁川	伊坂	180,000
	木曾川総合用水(岩屋ダム)	山村	400,000
松阪工業用水道事業	榊田川	—	38,500
中伊勢工業用水道事業	雲出川(君ヶ野ダム)	—	33,000
鈴鹿工業用水道事業	三重用水	—	—
長良川河口堰水源	長良川(長良川河口堰)	—	—

2 報告セグメントごとの資産・負債等（令和3年3月31日）

（単位：千円）

	北伊勢工業用 水道事業	松阪工業用 水道事業	中伊勢工業用 水道事業	鈴鹿工業用 水道事業	長良川河口堰 水源	調整額 ^(注)	合 計
セグメント資産	66,430,491	1,920,602	2,052,718	—	53,574,001	△2,671,361	121,306,451
セグメント負債	33,871,054	879,252	2,013,023	2,409,793	8,003,869	△2,671,361	44,505,630
その他の項目 有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	5,359,923	119,016	184,442	—	182,882	—	5,846,263

(注) 調整額は、以下のとおりである。

- (1) セグメント資産の調整額△2,671,361千円には、セグメント間取引となる北伊勢工水から中伊勢工水及び鈴鹿工水への貸付金が含まれている。
- (2) セグメント負債の調整額△2,671,361千円には、セグメント間取引となる中伊勢工水及び鈴鹿工水の北伊勢工水からの借入金が含まれている。

IV その他の注記

新会計基準移行に係る経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられた修繕引当金については、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

令和元年度三重県工業用水道事業予定損益計算書（前年度分）

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

	円	円	円
1 営業収益			
(1) 給水収益	5,168,057,000		
(2) その他営業収益	<u>211,251,000</u>	5,379,308,000	
2 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	1,878,890,000		
(2) 配水費	410,531,000		
(3) 業務費	351,607,000		
(4) 総係費	299,524,000		
(5) 減価償却費	2,309,599,000		
(6) 資産減耗費	<u>109,286,000</u>	<u>5,359,437,000</u>	
営業利益			19,871,000
3 営業外収益			
(1) 受取利息	1,115,000		
(2) 他会計補助金	2,755,000		
(3) 長期前受金戻入	366,487,000		
(4) 受託工事収益	1,098,000		
(5) 雑収益	<u>7,883,000</u>	379,338,000	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	247,175,000		
(2) 受託工事費	1,099,000		
(3) 雑支出	<u>463,000</u>	248,737,000	

5 予	備	費			
(1) 予	備	費	<u>2,000,000</u>	<u>2,000,000</u>	<u>128,601,000</u>
	経	常			148,472,000
	利	益			148,472,000
	当	年			0
	度	純			<u>431,927,555</u>
	前	年			<u>580,399,555</u>
	年	度			
	繰	越			
	利	益			
	剰	余			
	金				
	そ	の			
	他	未			
	処	分			
	利	益			
	剰	余			
	金				
	変	動			
	額				
	当	年			
	度	未			
	処	分			
	利	益			
	剰	余			
	金				

令和元年度三重県工業用水道事業予定貸借対照表（前年度分）

（令和2年3月31日）

		資 産 の 部			
		円	円	円	円
1	固 定 資 産				
(1)	有 形 固 定 資 産				
	イ 土 地		3,766,184,698		
	ロ 建 物	4,524,428,391			
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△1,951,873,587</u>	2,572,554,804		
	ハ 構 築 物	90,673,530,203			
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△55,003,393,435</u>	35,670,136,768		
	ニ 機 械 及 び 装 置	11,498,853,306			
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△7,460,464,805</u>	4,038,388,501		
	ホ 車 両 運 搬 具	32,262,445			
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△29,008,498</u>	3,253,947		
	ヘ 工 具 器 具 及 び 備 品	109,552,214			
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△96,265,121</u>	13,287,093		
	ト 建 設 仮 勘 定		<u>59,852,116,672</u>		
	有 形 固 定 資 産 合 計			105,915,922,483	
(2)	無 形 固 定 資 産				
	イ 施 設 利 用 権		51,274,400		
	ロ 電 話 加 入 権		2,573,476		
	ハ ダ ム 使 用 権		<u>4,434,706,826</u>		
	無 形 固 定 資 産 合 計			<u>4,488,554,702</u>	

固 定 資 産 合 計			110,404,477,185
2 流 動 資 産			
(1) 現 金 預 金		7,417,725,718	
(2) 未 収 金	448,276,000		
貸 倒 引 当 金	<u>△1,523,572</u>	446,752,428	
(3) 貯 蔵 品		115,100,977	
(4) 前 払 金		330,510	
(5) そ の 他 流 動 資 産		<u>15,000,000</u>	
流 動 資 産 合 計			<u>7,994,909,633</u>
資 産 合 計			<u>118,399,386,818</u>

負 債 の 部

3 固 定 負 債			
(1) 企 業 債		16,716,057,914	
(2) 引 当 金			
イ 退 職 給 付 引 当 金	622,213,345		
ロ 修 繕 引 当 金	<u>5,308,341,128</u>		
引 当 金 合 計		<u>5,930,554,473</u>	
固 定 負 債 合 計			22,646,612,387
4 流 動 負 債			
(1) 企 業 債		1,100,238,543	
(2) 未 払 金		859,418,000	
(3) 引 当 金			
イ 賞 与 引 当 金	<u>42,162,000</u>		
引 当 金 合 計		42,162,000	
(4) そ の 他 流 動 負 債		<u>36,991,039</u>	

流動負債合計		2,038,809,582
5 繰延収益		
(1) 長期前受金	34,734,636,421	
収益化累計額	<u>△17,494,415,618</u>	
繰延収益合計		<u>17,240,220,803</u>
負債合計		41,925,642,772

資 本 の 部

6 資本金		74,664,634,017
7 剰余金		
(1) 資本金剰余金		
イ 受贈財産評価額	22,132,054	
ロ 工事負担金	32,041,036	
ハ 国庫補助金	887,432,239	
ニ その他資本剰余金	<u>287,105,145</u>	
資本剰余金合計		1,228,710,474
(2) 利益剰余金		
イ 当年度未処分利益剰余金	<u>580,399,555</u>	
利益剰余金合計		<u>580,399,555</u>
剰余金合計		<u>1,809,110,029</u>
資本合計		<u>76,473,744,046</u>
負債資本合計		<u>118,399,386,818</u>

注記（前年度分）

I 重要な会計方針

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 個別法によるものを除き、先入先出法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法 定額法

・主な耐用年数

建物 6～50年

構築物 10～60年

機械及び装置 6～38年

工具器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

・減価償却の方法 定額法

・主な耐用年数

ダム使用権 55年

減価償却については、普通償却の20%の特別償却を計上している。

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末企業庁在籍職員に係る退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当及び同手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

II 予定貸借対照表等関連

引当金の取崩し

(1) 退職給付引当金の取崩し

令和元年度において、退職手当として11,121,000円を支給するため、退職給付引当金11,121,000円を使用する。

(2) 賞与引当金の取崩し

令和元年度において、期末・勤勉手当及び同手当に係る法定福利費として129,028,000円を支出するため、賞与引当金41,732,000円を使用する。

(3) 修繕引当金の取崩し

令和年度において、修繕に係る工事として468,215,000円を支出するため、修繕引当金62,100,000円を使用する。

III セグメント情報の開示

1 報告セグメントの概要

工業用水道事業では、北伊勢工業用水道事業、松阪工業用水道事業、中伊勢工業用水道事業を運営するとともに、鈴鹿工業用水道事業及び長良川河口堰で水源を確保しており、各事業で運営方針等を決定していることから、北伊勢工業用水道事業、松阪工業用水道事業、中伊勢工業用水道事業、鈴鹿工業用水道事業及び長良川河口堰水源を報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は、以下のとおりである。

事業名等	水源	浄水場	給水能力(㎥/日)
北伊勢工業用水道事業	長良川、三重用水	沢地	260,000
	員弁川	伊坂	180,000
	木曾川総合用水(岩屋ダム)	山村	400,000
松阪工業用水道事業	櫛田川	—	38,500
中伊勢工業用水道事業	雲出川(君ヶ野ダム)	—	33,000
鈴鹿工業用水道事業	三重用水	—	—
長良川河口堰水源	長良川(長良川河口堰)	—	—

2 報告セグメントごとの営業収益等（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）

（単位：千円）

	北伊勢工業用 水道事業	松阪工業用 水道事業	中伊勢工業用 水道事業	鈴鹿工業用 水道事業	長良川河口堰 水源	調整額 ^(注)	合 計
営 業 収 益	4,991,976	226,916	160,416	—	—		5,379,308
営 業 費 用	4,924,236	194,981	218,077	22,143	—		5,359,437
営 業 損 益	67,740	31,935	△57,661	△22,143	—		19,871
経 常 損 益	142,429	29,559	△1,308	△22,208	—		148,472
セグメント資産	64,047,628	1,798,155	1,986,034	—	53,249,115	△2,681,545	118,399,387
セグメント負債	31,492,557	803,938	1,924,456	2,386,084	8,000,153	△2,681,545	41,925,643
その他の項目							
他会計繰入金	2,569	137	49	—	272,110		274,865
減価償却費	2,116,714	71,494	121,391	—	—		2,309,599
受取利息	1,040	55	20	—	—		1,115
支払利息	238,045	6,152	2,913	65	—		247,175
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	7,054,895	179,327	66,780	—	138,282		7,439,284

(注) 調整額は、以下のとおりである。

(1) セグメント資産の調整額△2,681,545千円には、セグメント間取引となる北伊勢工水から中伊勢工水及び鈴鹿工水への貸付金が含まれている。

(2) セグメント負債の調整額△2,681,545千円には、セグメント間取引となる中伊勢工水及び鈴鹿工水の北伊勢工水からの借入金が含まれている。

IV その他の注記

新会計基準移行に係る経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられた修繕引当金については、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

